



人工知能（AI）は、いまや私たちの日常生活に深く浸透しつつあります。最近では、情報の検索だけでなく、情報の作成までAIに頼るケースも増えています。これは明らかに私たちの生活を効率化することにつながりますが、それによって失われるものはないのでしょうか。本講座は、諸外国のAI規制などにも触れながら、AIの発展・普及が人権や民主主義に与える影響を憲法学の観点から査定し、るべきAI利用の方向性を考えます。

第1回 2026.2.7(土) 14:00~16:00

AI時代における「個人主義」と憲法

日本国憲法は「個人の尊重」を基本原理の1つにしています。AIは、様々なデータから個人の属性を予測することでパーソナライズされたサービスを可能にするとも言われます。それは一見、個人の尊重に資するようにも見えますが、本当にそうなのでしょうか。第1回は、AIによる意思決定が個人の尊重原理に影響を及ぼしうる具体例を紹介しながら、るべき憲法的統制の方向性を探ります。

第2回 2026.2.28(土) 14:00~16:00

ソーシャルメディア規制の現状と課題

山本 龍彦

世界に目を向けてみると、EU（欧州連合）ではAI法と呼ばれる非常に厳しい規制を敷いています。その背景には、デジタル空間や情報技術の社会実装においても、法の支配、民主主義、基本権保障といった立憲主義の価値をビルトインすることを試みるDigital Constitutionalism（デジタル立憲主義）と呼ばれる考え方があります。第2回は、アメリカやEUの規制を踏まえながら、日本が目指すべき政策の方向性について考えます。

第3回 2026.3.29(日) 14:00~16:00

AI時代の情報空間と民主主義

水谷 瑛嗣郎

AIは、人間が書いたような文章、現実であるかのような映像を瞬時に生成することができます。インターネット上には、そのようなAI生成物が溢れ、私たちは、いま目にしている情報が人によって作成されたのか、AIによって作成されたのかもわからない、混沌とした情報環境に置かれつつあります。第3回は、こうしたAI生成物の氾濫が民主主義に与える影響を査定し、AI時代における「表現の自由」のあり方について考えます。



山本 龍彦

慶應義塾大学大学院法務研究科教授
慶應義塾大学 X-Dignity センター共同代表

1999年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2005年博士（法学）。専門は憲法学。
主な著書として『アテンション・エコノミーのジレンマ』（角川書店）、『〈超個人主義〉の逆説——AI社会への憲法的警句』（弘文堂）がある。



水谷 �瑛嗣郎

慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授
慶應義塾大学 X-Dignity センターメンバー

2009年同志社大学法学部卒業、2019年博士（法学）。専門はメディア法・情報法。
主な著書として『リーディング メディア法・情報法』（法律文化社）、『AIと憲法』（日本経済新聞出版社、共著）がある。

【開催方法】オンライン（Zoom）および KOCC会場 (会場定員50名程度)

- 毎回講演終了後、受講者向けに見返し配信（期間限定）を予定しています。
- 小型のもので結構ですので、各自「六法」をご準備ください。
会場では簡易版六法のご用意があります。

詳細・申込はこちらから（慶應大阪シティキャンパス
ホームページ）



【申込方法・締切】
Web申込、各回開催日直前の火曜日まで

【受講料】1講演 各1,500円（税込み）

【会場・お問い合わせ】慶應大阪シティキャンパス（KOCC）
〒530-0011
大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 ナレッジキャピタル 北館タワーC 10階
E-mail keiokorc@info.keio.ac.jp TEL 06-6359-5547 www.korc.keio.ac.jp

共催：慶應義塾大学大学院法務研究科
協力：慶應義塾大学 X-Dignity センター



慶應義塾大学大学院法務研究科

「先端性」「学際性」「国際性」を教育理念とし、21世紀の法曹会の先導者の養成を教育目標とする法科大学院。



X Dignity
Keio University X-Dignity Center

クロス
慶應義塾大学 X-Dignity センター

様々な学問領域の重層的な連携を積極的に推進することにより21世紀における「尊厳」をめぐる倫理的価値を考究し、その成果を世界へと発信する、新たな領域横断研究の一拠点。



www.keio.ac.jp/ja/gakumon150